

北後志消防組合職員採用試験募集案内
(救急救命士)

～令和8年4月1日採用～

受付期間

令和7年6月20日(金)～7月18日(金)

試験日

令和7年8月3日(日)

試験内容

適性検査及び集団討論面接

試験会場

北後志消防組合余市消防署

1 採用予定、年齢要件について

採用予定署	募集職種	採用予定数	年齢要件等
積丹支署	救急救命士	若干名	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年(2002)年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校、高等専門学校若しくは専修学校(就業2年以上の専門課程に限る)又は大学を卒業した者 令和7年3月31日時点において救急救命士免許を取得している者 (令和8年3月に救急救命士免許取得見込みの者も受験可能)
赤井川支署	救急救命士	若干名	<ul style="list-style-type: none"> 平成2(1990)年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校、高等専門学校若しくは専修学校(就業2年以上の専門課程に限る)又は大学を卒業した者 令和7年3月31日時点において救急救命士免許を取得している者 (令和8年3月に救急救命士免許取得見込みの者も受験可能)

2 受験区分、受験資格

受験区分	受験資格
大学卒以上	学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者、又はこれらと同等の資格があると認められる者
短大卒 高校卒以上	学校教育法上による短期大学・高等専門学校・専修学校の専門課程(修業年限2年以上)・高等学校を卒業した者又はこれらと同等の資格を有すると認められる者 ※大学卒以上の受験区分に該当する者を除く。 ※令和8年3月に卒業予定の高校生につきましては対象外

受験資格

- (1) 学歴は同等の資格があると認める者を含みます。
- (2) 次の要件を満たしていることが必要です。
 - ・視力 両目とも裸眼視力が0.7以上又は矯正視力が1.0以上あること。
 - ・聴力 左右とも正常であること。
 - ・色覚 赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること。
 - ・その他 職務遂行に必要な体格、体力を有し、健康であること。
 - ・普通自動車運転免許(AT限定を除く。) (積丹支署・赤井川支署)
 - ・勤務地に居住できる者
- (3) 地方公務員法第16条(欠格次項)に規定する次のいずれかに該当する者は受験不可。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・地方公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法及び内容

試験方法	試験内容
適正検査	適正検査を実施します。
集団討論面接試験	受験者及び試験官における質疑応答による面接試験

4 試験の日程等

試験方法	試験内容
適正検査 集団討論面接試験	適正検査及び集団討論面接試験を実施します。 令和7年8月3日（日） 場所：北後志消防組合余市消防署 余市町黒川町6丁目25番地2

※試験合格者には健康診断を受診していただき、異常がなければ採用決定となります。

受験資格がないこと、受験申込に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は合格を取り消します。

5 申込にかかる手続等

(1) 申込方法

申込期間	令和7年6月20日（金）から7月18日（金）
提出書類	<p>①令和8年度採用 北後志消防組合職員採用試験（救急救命士）エントリーシート</p> <p>②最終学歴校の成績証明書又は就職用調査書</p> <p>③救急救命士免許の写し（救急救命士資格取得者に限る。） （エントリーの時点で証明できる内容のもので結構です。） （卒業後5年以上経過して証明書が発行できない場合はご相談ください。）</p> <p>※①は北後志消防組合消防本部ホームページからダウンロードしてください。 https://kitashiribeshi-fd.jp/</p>
申込手続	<p>申込みはインターネットで受付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北後志消防組合ホームページにリンクを掲載しています。 トップ⇒総務⇒採用情報⇒令和8年度北後志消防組合職員採用情報 ・上記①は必要事項を入力して、②及び③はPDFファイルにしてアップロードしてください。 <p>※PDFファイルに変換が出来ない場合は、郵送をしてもかまいませんが、郵送による場合は「受験申込書在中」と封筒に朱書きで記載し、確実な方法（特定記録郵便等）で申し込んでください。（7月18日必着）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込書に、申込前3か月以内に撮影した写真を添付してください。 ・申込みには電子メールアドレスが必要です。 ・メールが受信されるように受信の許可設定をしてから申込みしてください。

	<ul style="list-style-type: none"> ・申込みの手続きが完了したら、申込完了のメールを送信します。 (数日経過してもメールが届かない場合はお問い合わせください。) ・申込後は内容の修正が出来ませんので、確認のうえ申込みしてください。
--	--

6 合格から採用まで

試験区分	内 容
救急救命士	試験合格者は、採用候補者名簿に登載されますが、採用についてはこの名簿に登載された者のうちから内定者を決定し、本人へ通知します。採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から1年間です。
内定者	内定を受託される方については、必要書類提出期日までの医療機関による健康診断を受診し、その診断書も併せて提出してください。

※ 採用内定者であっても、採用日までに次の事項に該当することとなった場合は、採用内定を取り消すことがあります。

- (1) 受験資格を欠いていることが明らかになった場合
- (2) 試験の申込み又は試験において、虚偽若しくは不正の行為をし、又はしようとしたことが明らかになった場合
- (3) 心身故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪え得ないことが明らかになった場合
- (4) 上記の他、消防職に必要な適格性を欠くことが明らかになった場合

7 給与の概要

給 料 月 額	大学卒	220,000 円	短大卒	204,400 円	高校卒	188,000 円
扶 養 手 当	扶養親族がある職員に対して支給 子：月額 11,500 円等					
住 宅 手 当	賃貸：上限月額 28,000 円 持家：月額 5,000 円					
通 勤 手 当	通勤距離が 2 km 以上ある場合に支給					
寒 冷 地 手 当	扶養状況等により支給 (11 月～3 月)					
期 末 ・ 勤 勉 手 当	年 2 回支給 (6 月、12 月) 年間 4.60 月					

※令和7年4月1日現在の新卒者の初任給です。学歴・前職歴による加算があります。

北後志消防組合職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

8 問合せ先

〒046-0003 余市郡余市町黒川町6丁目25番地

北後志消防組合消防本部総務課

TEL 0135-23-3756 (平日の8時45分から17時15分まで)

e-mail: kitafire@bz01.plala.or.jp